

平成31年1月

厚生労働省では、企業における生産性向上と雇用管理改善（魅力ある職場づくり）の両立の取り組みを促進するため、「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」を平成28年度から実施しています。働き方改革やダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業・職場を募集し表彰するものです。

今回は、この「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」についてご紹介いたします。

働きやすく生産性の高い企業・職場表彰

今回で3回目になる「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」（委託事業）の表彰対象企業として13社が決定され、表彰式は2月5日にシンポジウムと併せて行われます。



ロゴマーク

今回は、全国45の企業・職場から応募があり、学識者・労使団体等の代表者などで構成する審査委員会での審査の結果、「最優秀賞」（厚生労働大臣賞）に3社、「優秀賞」（職業安定局長賞）に3社、「キラリと光る取り組み賞」（職業安定局長賞）に7社の、計13社が選定されました。

【第3回「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」の表彰対象企業一覧】

■最優秀賞（厚生労働大臣賞）（3社）

【大企業部門】

- ・株式会社ハクブン [生活関連サービス業、娯楽業]（神奈川県）

【中小企業部門】

- ・アップコン株式会社 [建設業]（神奈川県）
- ・株式会社荒木組 [建設業]（岡山県）

■優秀賞（職業安定局長賞）（3社）

【大企業部門】

- ・株式会社ディノス・セシール [卸売業、小売業]（東京都）

【中小企業部門】

- ・株式会社友安製作所 [卸売業、小売業]（大阪府）
- ・株式会社ハートメディカル（旧株式会社タケダ第一事業部）
[医療、福祉]（愛知県）

■キラリと光る取り組み賞（職業安定局長賞）（7社）

【大企業部門】

- ・株式会社ジャックス [金融業、保険業]（東京都）
- ・株式会社東邦銀行 [金融業、保険業]（福島県）

【中小企業部門】

- ・株式会社エスバイエス [サービス業（他に分類されないもの）]（静岡県）
- ・株式会社協和工業 [製造業]（秋田県）
- ・株式会社YKA [医療、福祉]（岐阜県）
- ・東軌工業株式会社 [建設業]（宮城県）
- ・リベラル株式会社 [卸売業、小売業]（東京都）

※中小企業部門は、業種に関わりなく、常時雇用する労働者が300人以下の事業主が対象となります。

なお、常時雇用する労働者（従業員）には、嘱託、パートおよびアルバイトを含みます。

<取り組み事例：優秀賞（職業安定局長賞）：株式会社ディノス・セシール>

【働き方改革プロジェクトチームやダイバーシティ推進室の取組により、働き方の風土を統一化し、働きやすい職場を実現】

企業統合の際、ディノスとセシールのそれぞれの企業間で残業時間や働き方についての意識や風土が異なっていたことから、「働き方改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、働き方に関する全社員への説明会の実施、企業内のネット掲示板を通じた情報発信、時差出勤の奨励、コアタイムなしフレックス・時短フレックスの推進、特定の部門への裁量労働制の導入、働き方改革に関する取組みの社内公募・表彰等を実施し、企業風土を統一化。

また、「ダイバーシティ推進室」を設置し、育児等と仕事の両立支援により育児休業からの復職率100%を達成。また、障害者雇用率3%達成に向けた取組み等も実施し、働きやすい職場づくりを実施。

さらに、従業員意識調査や満足度調査アンケート等により、潜在的な従業員意識を把握するとともに、アンケート等の集計結果や分析等を社内報等で共有し、各種施策の検討の参考にしている。

<ポイント>

- ★「働き方改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、働き方についての情報を提供する掲示板、時差出勤の奨励など様々な施策を展開
- ★「ダイバーシティ推進室」を設置し、育児等と仕事の両立支援や障害者雇用率3%達成にむけた取組等の実施
- ★従業員意識調査等により従業員の意識を分析、社内で共有し、各種施策の検討の参考とする

【第3回「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」の表彰式・シンポジウムの概要】

[日時] 平成31年2月5日（火）13:30～17:00

[会場] イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4階）

[詳細] 事前申込制・入場無料、表彰式とシンポジウム（働き方に関する講演や表彰対象企業などによるパネルディスカッション）

<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/symposium/symposium.html>

[問合せ先] 「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」事務局

公益財団法人日本生産性本部内（委託先）

電話：03（3511）4006（受付時間 平日9:30～17:30）

メール：seisansei-koyou@jpc-net.jp

※なお、参加希望者多数の場合は、ご参加いただけない場合があります。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060